

# COMPLIANCE

倫 理 行 動 規 範



ヤマハ発動機グループは、「感動創造企業」を企業目的に、  
社会や地球環境との調和を図りながら、  
製品やサービスを通じて世界の人々に喜びや驚き、高揚感、  
そして豊かさや幸福感を提供し続けていくことを目指しています。  
これを実現するために私たちは、  
人と人とのつながりから生まれる共感を新しい価値を生む原動力とし、  
適正な企業統治の下、社会から信頼される企業として、  
革新的で多様な製品やサービスを通じ、  
ヤマハらしい形で社会の課題解決と持続的発展に貢献していきます。

このような価値の実現のために、  
私たちはこの倫理行動規範を実践することを約束します。  
日常の活動の中で判断に迷うことがあれば  
「コンプライアンス最優先」で対応してください。  
私たち全員が一丸となり  
社会から信頼され、模範となる会社にしていきましょう。

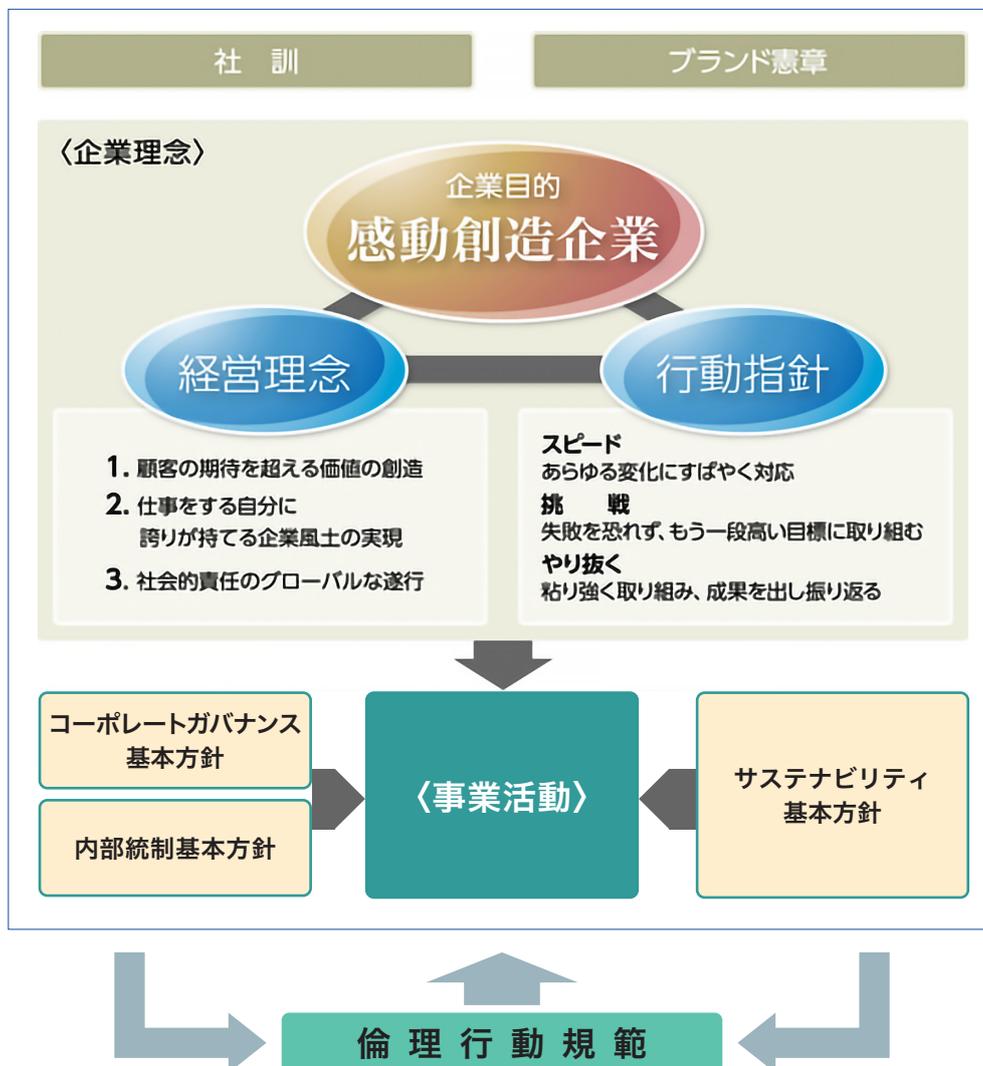
2025年3月  
代表取締役社長  
社長執行役員  
CEO

毅楽元文



# 倫理行動規範の位置づけ

当社はコンプライアンスを「法規範、社内規範、社会規範を理解し、遵守すること」と定義しています。倫理行動規範は社訓、企業理念を基にコーポレートガバナンス基本方針、内部統制基本方針とサステナビリティ基本方針を受け、私たちが日々の活動の中で遵守すべき行動基準を、コンプライアンスの観点から表したものです。



# CONTENTS

社長メッセージ	1
倫理行動規範の位置づけ	2
第1章 総則	4
I. 目的	4
II. 適用範囲	4
III. 遵守義務	4
IV. 報告	4
V. お取引先	5
第2章 公正・誠実な業務の遂行	6
I. 公正な取引	6
II. 適正な輸出入手続きと安全保障貿易管理の徹底	7
III. 利益提供の制限	8
IV. 会計・税務関連法規の遵守	8
V. 健康・安全な職場環境の整備	9
VI. 知的財産の尊重	9
第3章 職場における規律	10
I. 贈答・接待の制限	10
II. 会社の利益を損なう行為の禁止	11
III. 会社財産	12
IV. 会社情報	13
第4章 人権と多様性の尊重	14
第5章 社会的責任への取り組み	15

## I. 目的

倫理行動規範は、私たちが日々の活動で遵守すべき行動基準を、コンプライアンスの観点から表したものです。日常の様々な場面において、常にこの倫理行動規範に沿った行動をとることで、社会から信頼され、模範となる会社の実現を目指します。

## II. 適用範囲

倫理行動規範は、ヤマハ発動機グループの役員、社員（契約社員、嘱託社員、パート社員等を含みます）、及び派遣社員に適用されます。（以下「私たち」あるいは「役職員」とします）

## III. 遵守義務

- a. 役職員は、倫理行動規範を遵守する義務を負います。
- b. 各組織の長は、その管下の社員に対し、この倫理行動規範を周知徹底する義務を負います。
- c. 倫理行動規範の違反が社員にある場合は、就業規則の懲戒規程により処分を受けることがあります。また、違反が派遣社員にある場合は、派遣元に改善を求め、これにより処分を受けることがあります。

## IV. 報告

倫理行動規範に違反する事実があると思われるときは、原則として上司に報告してください。但し、上司に報告することが適当でないと判断される場合は、職制とは異なる各社の相談窓口に直接、報告してください。各部門の長は、管下の役職員に倫理行動規範に違反する事実があると思われるときは、直ちに調査し、その結果を各社のコンプライアンス担当部門に報告してください。

## V. お取引先

お取引先の役員、社員等は、倫理行動規範の適用を直接受けるものではありませんが、倫理行動規範に違反する事実があると思われるときは、同様に上司や相談窓口に報告してください。各部門の長やコンプライアンス担当部門が必要と認める場合には、お取引先に改善を求めるなどの必要な措置を講じます。

## I. 公正な取引

私たちは、製品やサービス、情報の提供などに関して、競争相手やお取引先、お客さま、行政機関などに対して公正な業務を行います。

### 1. 独占禁止法・競争法、及び関係法令の遵守

私たちは、国内外において適用される独占禁止法・競争法など、公正な競争を確保するための法令を遵守し、不当・不正な手段による利益追求を排除し、公正な事業活動を行います。

### 2. お取引先への対応

私たちは、お取引先との円滑なコミュニケーションを形成し、相互の信頼関係を確立します。また、代金支払いの遅延、不当な代金減額、当社製品の購入強制などはせず、各国法令に則り、公平・公正な取引を行います。

### 3. お客さまへの対応

私たちは、お客さまの安全と安心を最優先に行動し、製品・サービスにかかわる各国法令と法令にもとづき定める基準や手順を遵守し、製品やサービス、情報の提供などに関して、公正・誠実な業務を行います。

### 4. 適正な届出・報告

私たちは、定められている行政機関・業界団体等への報告と届出に関し、これを怠ったり、虚偽の報告をせず、適正に行います。

## II. 適正な輸出入手続きと安全保障貿易管理の徹底

私たちは、輸出入手続きを適正に行います。また、国際的な平和と安全を維持するために安全保障貿易管理の徹底を推進します。

### 1. 輸出入関連法令等の遵守

私たちは、各国、各地域における輸出入関連法令や国際条約等の趣旨を理解し、遵守します。

### 2. 安全保障貿易管理の徹底

私たちは、国際的な枠組みに沿った安全保障貿易に関する手続きにより、確実な管理を実施します。

### III. 利益提供の制限

私たちは、腐敗行為の防止に取り組み、公務員、政治家、株主等への贈答・献金などについて、関連法令等を遵守し適切に対応します。

#### 1. 公務員に対する贈答・接待

私たちは、利害関係のある国内外の公務員に対して贈答・接待等を行いません。また、利害関係のない場合においても、公務員との関係を常に透明で健全なものとしします。

#### 2. 政治献金

私たちは、関連法令等を逸脱した政治献金を行いません。

#### 3. 株主への対応

私たちは、株主との関係を常に透明で健全なものとし、株主の権利行使に関し、贈答・接待・その他の経済的な利益の供与は行いません。

#### 4. 反社会的勢力への対応

私たちは、暴力団等、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、利益供与は行いません。また、テロ資金の温床となる商取引や資金洗浄（マネーロンダリング）その他のいかなる不正な商取引にも関与しません。

### IV. 会計・税務関連法規の遵守

私たちは、会計・税務関連法規などに基づき、適正な会計・税務処理を行います。粉飾・隠ぺいといった不適切な処理は行いません。

## V. 健康・安全な職場環境の整備

私たちは、安心して快適に働ける労働環境を作るため、労働関係法令や社内規程を遵守し、職場環境の改善及び安全衛生活動・健康増進活動を推進します。

### 1. 健康・安全な職場環境

私たちは、常に整理整頓を心掛け、安全衛生ルールを守り、災害防止や作業環境の改善に努めます。

### 2. 適正な労働時間

私たちは、適正な労働時間管理を行うとともに、過重労働がない労働環境を整備し、ワークライフバランスの実現を目指します。

## VI. 知的財産の尊重

私たちは、第三者の知的財産権を尊重すると共に、自社の知的財産は重要な会社資産であることを認識し、その創造、保護、積極的活用に努めます。

## I. 贈答・接待の制限

私たちは、お客さま、お取引先などに対し、社会常識や節度を逸脱するような贈答・接待等を行いません。また、役職員間の贈答・接待は行いません。

### 1. お客さま、お取引先、その他業務関係先との間

私たちは、必要のない贈答・接待等を行いません。必要な場合も不正な利益を得る目的では行わず、また社会常識を逸脱するような行為は行いません。また、相手方に贈答・接待等を強要せず、関係を常に透明で健全なものとしします。

### 2. 役職員間

私たちは、虚礼廃止の観点から社内および関係会社の役職員との間の贈答・接待等を行いません。

## II. 会社の利益を損なう行為の禁止

私たちは、個人的な利益のために、会社の利益を損なう行為は行いません。

### 1. 私生活における法令の遵守

私たちは、私生活においても、違法行為、反社会的行為など会社の信用・イメージその他会社の利益を損なう行為は行いません。特に、当社は輸送用機器のメーカーであることから、他の模範となるような交通マナーを心がけます。

### 2. 社外活動

私たちは、業務外の社外活動に参加するとき、それが当社の意見や行動と誤解されるような言動は行いません。

### 3. 職場での政治、宗教勧誘等の禁止

私たちは、会社の許可なく、会社敷地内において、あるいは会社の施設・設備・機器を利用して、個人的な政治、思想、宗教上の勧誘や営業行為は行いません。

### 4. 利益の相反

私たちは、個人の利益のために会社の利益を損なう行為やその誤解を生じる行為を行いません。私たちは、個人と会社との利益の相反を生じないために必要な行動を取ります。

### Ⅲ. 会社財産

私たちは、会社の財産が事業運営のためのものであることを認識し、その使用及び管理を適正に行います。

#### 1. 不正使用の禁止

私たちは、会社の財産の不正使用、私的使用は行いません。

#### 2. 社外持ち出しの制限

私たちは、会社の財産を許可なく社外に持ち出しません。

## IV. 会社情報

私たちは、会社情報の重要性を十分に認識し関連法令等を遵守して厳正に管理することで、情報の漏えい、不正利用、誤り、改ざん、紛失などの防止に努めます。また、他社情報についても厳正に管理します。

### 1. 機密情報の取扱い

私たちは、機密情報について、必要な漏洩防止対策を実施し、厳正に管理します。

### 2. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公開の重要な情報（インサイダー情報）を適切に管理し、これを利用した株式等の売買や取引推奨は行いません。

### 3. 個人情報の取扱い

私たちは、個人情報について、関連法令等に準拠しない目的外利用や第三者提供は行わず、関連法令等を遵守して必要な手続きにより取得・利用・加工・移転・保管・廃棄等を行い、必要な情報セキュリティ対策を実施して、情報保護の徹底に努めます。

### 4. 会社情報の開示

私たちは、会社情報を開示する場合は適時、適切で正確な情報開示のため、必要な手続きを行います。

### 5. 重要な文書の取扱い

私たちは、法令などにより保管が求められている文書について、適切な文書管理手続きを実施するとともに、紛失や改ざんなどの防止に努めます。

私たちは、私たち一人ひとりが生き生きと働き、生活していくため、お互いを思いやり、認め合い、人権と多様性を尊重します。

### 1. 基本的人権の尊重

私たちは、人種、国籍、思想、宗教、性別、生活信条、身体、性的指向、性格、親族、年齢、疾患等の基本的人権に関わる事項について、誹謗中傷したり、相手の人格を否定するような言動はせず、基本的人権を尊重して誠実に行動します。

### 2. ハラスメントの禁止

私たちは、身体的、精神的を問わず、性的ハラスメント、パワーハラスメントを含む、あらゆる形態のハラスメントに当たる発言、行為を行いません。

### 3. 児童労働・強制労働の禁止

私たちは、人権を尊重し、いかなる形であれ児童労働・強制労働は行いません。またお取引先に対しても、児童労働・強制労働の禁止と人権尊重を求めます。

### 4. 多様性

私たちは、個性を含むあらゆる多様性を尊重し、相互に認め合い生き生きと能力を発揮できる環境づくりに努めます。

私たちは、社会的責任への取り組みを推進します。

### 1. 環境負荷の最小化への取り組み

私たちは、限りある資源を大切に使い、地球環境をより良く保つため、環境法令を遵守するとともに、事業活動による環境負荷の最小化に取り組めます。

### 2. 地域社会・ステークホルダーとの関係

私たちは、事業活動を行う地域社会との良好な関係と発展を築いていくことに努め、地域社会およびその他のステークホルダーに関わる重要な情報を適時かつ適正に開示します。

### 3. 社会課題の解決への取り組み

私たちは、業務を通じて社会課題の解決に取り組む、事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献します。

## 倫理行動規範

2000年4月1日制定

2008年3月1日改正

2014年1月1日改正

2024年4月1日改正

発行：ヤマハ発動機株式会社

※本誌の無断転載・転用・複製を禁ずる。

COMPLIANCE  
倫理行動規範

